令和５年8月2日

会　員　各　位

小田原箱根大博覧会実行委員会

（小田原箱根商工会議所）

**小田原箱根大博覧会2023「なりわい体験」協力事業所の募集について**

当商工会議所では本年も「小田原箱根大博覧会２０２３」を開催いたします。

　今年度は、コロナ禍では企画を見合わせていた「なりわい体験」を４年ぶりに開催し、あらためて地域産業の紹介や魅力発信を行い、地域経済振興の一助にしてまいりたいと考えております。

　つきましては、以下のとおり参画事業所の募集を行いますので、奮ってご参画いただきますようご案内申し上げます。

**「なりわい体験」企画の趣旨**

会員事業所を中心に、産業の紹介（仕事の説明・事業所見学 等）と体験を組み合わせることにより、来街者と地元住民へ小田原箱根の産業のＰＲをし、産業観光の振興にもつなげる。

具体的には、見学・体験等をそれぞれの事業所で企画いただき、各事業所にて参加者を受け入れていただく。

**2023年度「なりわい体験」事業の特徴（コロナ以前のなりわい体験と異なる点）**

**➊ オンライン予約サイト（じゃらん遊び・体験予約）と連携**

●当地域のみならず、全国・全世代を対象に「なりわい体験」を周知・集客

●参画事業所それぞれによる予約・受付の管理　**※商工会議所の事務局では管理できません**

（システムの利用方法等に関する事前説明会を８／２１（月）１４時から実施します。

なお、じゃらんより、各社の体験紹介ページの作成サポートと掲載期間中の操作方法等

に関する問合せ対応サポートあり　※サポートの詳細は説明会にて質問可能です）

●「じゃらん遊び・体験予約」は掲載料無料で利用が可能。期間中は成約時に発生する手

数料（体験料の１６．４％＜税込＞予定）を１事業所５，０００円まで当商工会議所が

負担します。期間終了後も体験募集を行いたい場合、予約サイト自体は継続利用可能。

●すでに「じゃらん遊び・体験予約」をご利用中の事業所の参画も可能（条件あり）

**➋ 参加費1,000円以上の有料の体験のみ募集**

●本事業による経済効果の波及を検証するため、今回は無料の体験については募集の対象外とさせていただきます。

●ただし、たとえば体験自体は無料であっても、自社製品や地場産品等のお土産を参加者向けにご用意いただき、その分でプランを有料にしていただければ参画は可能です。

**➌ 開催時期が夏休み期間ではありません**

●体験の対象者（年齢等）を設定する際にご注意ください。

**なりわい体験の期間：令和５年９月１９日(火)～１１月３０日(木)**

※期間内で１日でも複数日での実施でも参画いただけます。

**参画申込締切：令和５年８月１０日（木）**　　**（先着３０社）**

別紙申込書に内容等をご記入の上、ご返信ください。

【お問い合わせ】小田原箱根商工会議所（担当：岡部・田中）

TEL：0465-23-1811　FAX：0465-22-0877　E-mail：sodan@odawara-cci.or.jp

（返信締切：令和5年8月10日(木)、返信先ＦＡＸ：０４６５－２２－０８７７）

**「なりわい体験」参画申込書**

※ホームページ、予約サイト用に体験内容がイメージできる写真データのご提供もお願いいたします。(申し込み受付後ご案内いたしますので、後日、メール等で送信をお願いいたします。)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所名  （会社名・屋号） |  | |
| ご担当者名  (ご連絡先) |  | |
| 所在地  (実施場所が別の場合は、備考欄にご記載ください) | 〒　　　－ | |
| ＴＥＬ(固定・携帯)  ＦＡＸ・E-mail | ＴＥＬ（固定）  　　　（携帯）  ＦＡＸ  Ｅ－ＭＡＩＬ | |
| 開催日(複数日程可) |  | |
| 開催時間(複数可) |  | |
| なりわい体験内容 |  | |
| 材料費及び参加料 | ※手数料（16.4％）を加味した料金を設定してください  ※体験を行わない保護者等も費用が必要かご記入ください。 | |
| 対象年齢  （例：小学生○年生以上  対象：大人等） |  | 保護者同伴等の条件  有　・　無 |
| じゃらん遊び体験  掲載状況 | 掲載済み　・　未掲載 | |
| 備考 |  | |
| 説明会への参加 | 8月21日(月)14：00～15：30　 商工会議所2階会議室およびZOOM(予定)  出　席　・　欠　席 | |